



表紙の写真

平成の米子市都市景観施設賞
受賞施設「厨」

尾高町の旧加茂川沿いにある「厨」。古民家を飲食店に再生した建物です。

旧加茂川沿いの歴史的な景観形成に寄与する施設として高く評価され、「第2回平成の米子市都市景観施設賞」を受賞されました。

関連記事：P4「第2回平成の米子市都市景観施設賞決定!!」

CONTENTS

固定資産税 税制改正のお知らせ	P 2
米子市暴力団排除条例が制定されました	P 3
都市景観施設賞／文化奨励賞	P 4
体育協会スポーツ表彰	P 5
県から市へ 一部の窓口が変わります	P 6
情報クローズアップ	P 7
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P10
くらしの情報	P11
みんなの健康	P16
4月の催し	P18
水鳥公園からのたより／「よなごの宝88選」から	P20

固定資産税に係る 税制改正のお知らせ

平成24年度は、3年に1度の評価替えの年に当たります。この評価替えに伴う国の税制改正により土地の固定資産税の基礎となる課税標準額の求め方に一部変更がありました。

税制改正の主な内容

国の平成24年度税制改正では、固定資産税の様々な特例制度の見直しが議論されましたが、結果として「住宅用地の特例措置」、「土地の負担調整措置」、「新築住宅の減額措置」など、主要な特例制度がほぼ現行の形で維持されることになりました。（これらの制度の内容については、広報よなご3月号「固定資産税Q&A」でご確認ください。）

しかし、住宅用地に係る土地の負担調整措置については、次のとおり見直しがありました。

◆住宅用地に係る土地の負担調整措置の見直し

住宅用地については、下の表のとおり、負担水準（本年度の評価額に対する前年度の課税標準額の割合）に応じて、本年度の課税標準額が決定される仕組みですが、税制改正により、平成24年度と平成25年度においては、「すえ置き」の措置を行なう負担水準の範囲が「80%以上」から「90%以上」に引き上げられ、さらに平成26年度には、「すえ置き」の措置自体が廃止されることになりました。

【住宅用地の課税標準額】

負担水準		本年度の課税標準額
前年度課税標準額 ÷ A	100%以上	Aの額
	90%以上 100%未満	前年度課税標準額（すえ置き）
	90%未満	前年度課税標準額 + A × 5% (B)

・ Aは、本年度の評価額（住宅1戸につき、面積200㎡以下の部分は6分の1を、200㎡を超える部分は3分の1を乗じたもの）です。
 ・ BがAの90%を上回る場合は、Aの90%が本年度の課税標準額です。
 ・ BがAの20%を下回る場合は、Aの20%が本年度の課税標準額です。

(注) 上記の波線部分の数値については、税制改正前において、「90%」が「80%」とされていました。

これにより、前年度に「すえ置き」の措置が行なわれた住宅用地であっても、本年度の課税標準額が上昇に転じている場合があります。

評価替えとは？

評価替えとは、固定資産の価格の見直しのことをいいます。

本来であれば、毎年度、その資産の価値に応じて評価替えを行ない、「適正な時価」をもとに課税を行なうことが、納税者間の税負担の公平を図ることになります。

しかし、膨大な量の土地と家屋の評価を毎年度見直すことは、実務的に不可能であることなどから、原則として3年間評価額をすえ置く制度、言いかえれば、3年ごとに固定資産の価格を見直す制度がとられています。

この3年に1度の評価替えを行なう年度を「基準年度」といい、たとえば昨年の平成23年度の価格は、平成21年度を基準年度とする評価替えによるものです。そして、平成24年度は、ちょうど評価替えの年に当たり、土地と家屋の価格を見直しています。

この評価替えによる価格については、広報よなご3月号でもお知らせしましたが、次により「固定資産課税台帳」

を閲覧していただくか、今後、納税通知書に合わせお送りする「課税明細書」で確認していただくことができます。

◆ただいま固定資産課税台帳の無料閲覧期間です

▼期間 4月2日(月)～5月31日(木)（土、日、祝日を除く。）

▼時間

午前8時30分～午後5時15分

▼場所 市役所固定資産税課（本庁舎2階）、淀江支所地域生活課

◆5月に納税通知書・課税明細書を郵送します

平成24年度の固定資産税につきましては、5月中旬までに「納税通知書」と「課税明細書」を郵送します。

平成24年度からの土地評価においては、土地の形状や利用状況の把握に航空写真を活用し、評価作業を効率化することのできる「地図情報土地評価システム(GIS)」を導入し、より一層適正な課税に努めています。

■問合せ 固定資産税課

土地係

(☎23-5112)

家屋償却資産係

(☎23-5116)

平成24年4月1日施行

米子市暴力団排除条例が

制定されました



米子市暴力団排除条例の 主な内容

■市の取組み

市の事務事業から

暴力団を排除します

▼市の役割

県や他市町村、関係団体と連携して施策を推進し、暴力団排除に役立つ情報を警察に提供します。

▼市の事務事業における措置

暴力団に利益を与えないように公共工事など市の事務・事業から暴力団等を排除します。

▼青少年に対する教育

中学校等で、生徒が暴力団に加入したり、被害を受けやすいような教育が必要により行なわれるようにします。

▼市民・事業者に対する支援、 広報、啓発

市民・事業者が暴力団排除活動に取り組むことができるよう、警察と連携して情報提供等の支援をしたり、広報、啓発を行ないます。

■市民および事業者の取組み

暴力団を利用しません
暴力団にお金を出しません

▼市民および事業者の役割

- ① 暴力団排除のための活動に取り組み、市の施策に協力するよう努めます。
- ② 暴力団排除に役立つ情報を知ったときは、市や警察に提供するよう努めます。
- ③ 暴力団と密接に交際するなど社会的に非難されるような関係を持たないよう努めます。
- ④ 事業者は、暴力団と一切の関係を遮断するよう努めます。

▼威力利用、利益供与の禁止

債権回収や紛争解決等を目的に暴力団等の威力を利用してはいけません。また、暴力団等に利益の供与をしてはいけません。



鳥取県暴力団排除条例の主な禁止内容

※米子市にも適用されます

- 不動産の譲渡等をしようとする者が → 暴力団事務所に使用されることを知って契約、契約の代理・媒介をすると…
- 事業者が → 威力を利用すること等により、暴力団員や暴力団員が指定した者へ利益提供をすると…
- 暴力団員が → 威力を利用させたこと等により事業者から利益を受けると…
- 行事主催者等が → 行事に暴力団を利用する・暴力団員を行事の運営に関与させる・行事の場所で暴力団員に露店等を出させると…

公安委員会による
調査 勧告 公表

学校、児童福祉施設、図書館等の施設から周囲200mの区域内に暴力団事務所の開設または運営をすると…

1年以下の懲役
50万円以下の罰金

4月6日(金)～15日(日)

春の全国交通安全運動

悲惨な交通事故を減らすためには…ドライバーと歩行者が、お互いに交通ルールを守り、交通マナーUPを意識しましょう
シートベルト・チャイルドシートの着用など、自分の身は自分で守ることを常に意識しましょう

運動の重点

- ◆子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ◆すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶

運動期間中は、交通安全の関係者が市内各所で運動を展開します。皆さん、今一度、交通安全について考えてみましょう！

4月10日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。みんなが交通安全意識を強く持ち、事故のない日を目指しましょう。

■問合せ 防災安全課(☎23-5337)

ゆずり合う
ゆとりと笑顔
防ぐ事故



第2回 平成の米子市 都市景観施設賞決定!!

「平成の米子市都市景観施設賞」とは、米子市内で平成元年以降に新築、改築、改修され、良好な都市景観の形成に貢献していると認められる施設を募集し、優秀な施設を表彰し広く紹介することにより、市民や事業者の皆さんに景観

に対する意識の高揚を図ることを目的として開催しました。募集、審査が終了し、受賞施設が決定しましたのでお知らせいたします。

■問合せ

都市計画課景観係
 (☎23-5200)



受賞施設：「^{くりや}厨」(尾高町1番地)

この施設は尾高町の旧加茂川沿いにあり、古民家を飲食店に再生したものです。建物外観や看板の色彩・デザインは、旧加茂川・石垣・橋などの周囲の景観要素や近隣建物と調和するように配慮されています。加えて大きなガラスや照明の設置によって現代的な美しさも上手に盛り込んでいます。旧加茂川沿いの歴史的な景観形成に寄与する施設として高く評価できます。

■建築主：厨 設計者：bao west 施工者：(株)very

平成23年度 米子市文化奨励賞

平成23年度の米子市文化奨励賞は『山城裕子』さんと『宇田川青少年育成会』に決定！

米子市では、文化芸術活動で地域に貢献いただいております。なおかつ今後のますますの活躍により米子市の文化振興に寄与されることが期待できる個人と団体を表彰しています。

平成23年度受賞者は、個人の部・山城裕子さんと団体の部・宇田川青少年育成会の皆さん(会長・野口晴文さん、会員56人)に決定し、2月17日に市役所で贈呈式を行いました。



山城裕子さん

贈呈式では、野坂市長が賞状と楯を、中海テレビ放送から副賞が贈られました。ピアニストの山城裕子さんは、大学卒業後ドイツで研鑽を積みながら、フランスの国際音楽コンクール第3位、マリーシエラ国際ピアノコンクールプロフェッショナル部門で第1位という快挙を成し遂げられ平成16年に帰国されました。地元を大切に、地元の音楽家や音楽団体との共演も多く、さらに全国、海外でも活動をしておられ、その素晴らしい演奏に多くの人が魅了さ

れています。今年3月にはドイツでランタフルト国立管弦楽団と共演されたほか、来年は読売交響楽団との共演も予定されているなど今後の活躍がますます期待されます。

宇田川青少年育成会の皆さんは、平成6年の沖縄県読谷村楚辺区こども会との交流をきっかけに、相互の生活文化を理解することで連帯意識を高揚し郷土愛護の心情や行動を培うと、地元住民の支援を受け、毎年楚辺区との体験交流や芸能交流を行なっています。



宇田川青少年育成会の皆さん

特に芸能交流においては、育成会内に郷土芸能部を設け、年間を通じて「淀江さんこ節」や「銭太鼓」などを練習し相互交流の場で披露するだけでなく、鳥取県郷土民俗芸能の青少年部門代表として多くの場所での出演機会も増えており、今後の活動が期待される団体です。

米子市体育協会スポーツ表彰

平成23年度米子市体育協会スポーツ表彰式が、2月18日に文化ホールで開かれました。

この表彰は、永年スポーツの普及に尽された人や選手の育成強化に努められた指導者、または平成23年度中に優秀な成績を収められた選手・団体に贈られるものです。今回受賞された方(団体)は、次のとおりです。(順不同・敬称略)

■問合せ 体育課 (☎23-5426)

【体育功労賞】

陸上 角田 昇 ラグビー 菅原 朗
 バスケットボール 金山 正義 ソフトボール 齊木 正一
 バドミントン 山口 昌吾 ボート 杉村 正男

【優秀指導者賞】

バスケットボール 近藤 宏 陸上 門脇 隆

【スポーツ特別賞(個人)】

水泳 手島阿友美

【スポーツ賞(個人)】

陸上 植田 耕佑、太田 時子、大森真歩子、土岐恵里佳
 牧 大智
 卓球 木村 清和
 体操 重高 愛莉
 バドミントン 黒田こずゑ、清水 晃希、瀬川 友紀、園山 拓未
 都田亜希奈、中原 ゆき、林谷 理貴、松本健太郎
 安田 伊吹、渡部 茂樹
 テニス 山根 愛
 柔道 古志野 遥、中曾 哲史、南口 弓子
 ボート 浅田 南美、倉光 春花、石畑修一郎、石畑祥太郎
 樹里、古田 直樹、安井 真子
 水泳 井田みなみ、宇田恵理子、落部緋菜子、塩澤 雅人
 清水 日向、平尾 優衣、松井健太郎、三上紗也可
 宮本幸太郎、村尾 太一、武良 竜也、米村 允
 ウエイトリフティング 多田 圭佑、山本 峻平
 トライアスロン 岩本 敏
 馬術 西濱 童夢、原 雅貴
 レスリング 木井たから
 スポーツチャンバラ 山中 幸輝
 空手道 伊坂 夏希、梅原佳太郎、宮村 元也、吉田 千笑
 アーチェリー 和田 茜
 スキー 今川提二郎、宇田川 茜、牧 大智、吉儀 美波

【スポーツ賞(団体)】

陸上 鳥取AS
 野球 米子ホンタドリームズ
 バスケットボール 米子工業高等専門学校女子バスケットボール部
 バドミントン 米子北高等学校バドミントン部男子
 サッカー ガイナーレ鳥取ジュニアユース
 米子北高等学校サッカー部
 SC鳥取ドリームス
 ボート 米子東高等学校ボート部
 米子南高等学校ボート部
 水泳 弓ヶ浜中学校女子飛込みチーム
 米子東高等学校
 空手道 米子北高等学校空手道部女子
 米子北高等学校空手道部男子
 アーチェリー アーチェリー少年女子鳥取県選抜
 米子南高等学校アーチェリー部

【スポーツ奨励賞(個人・小学生以下)】

陸上 内田 隼斗、小林 隼、末次 芽生、瀬野尾真美
 中垣 翼、樋口 愛美、米川 千尋
 体操 青木 七星、板倉 愛幸、板倉 由芽、海老名耶江
 景山 万友、清水 夢実、永見千佳子、永見 祐季
 水泳 植 美優、宇山 維乃、黄金 匡弥、沖田 稜芽
 佐伯 優花、塩澤 穂香、鹿田 涼斗、田邊 望美
 長谷 青空、中村莉々佳、吹野 颯音、本田 海雅
 前田 大空、前田 花奈、前田 悠里、眞壁 美夕
 丸山 明洋、宗村 玲奈、矢倉 涼佑、安田 朋弘
 安田 舞、安田 雪乃
 空手道 梅原 千佳、友森 啓史、花井 陽向
 なぎなた 足穂 春日、池田 桃香、伊藤 優希、橋本 美帆
 浜崎 七海

【スポーツ奨励賞(個人・中学生)】

陸上 青砥 功、河野恵里花、瀬尾 駿哉、錦織 由佳
 本城佳菜子、山下 智也、山本 由菜
 卓球 赤川 真生、備本 将
 新体操 清水 大和
 体操 瀬尾南夕美
 バドミントン 末吉 令佳、渡部 香菜
 剣道 阿部 友祐
 柔道 上地 理久、武豊佑太郎
 水泳 天野 凌我、酒井 汰知、田口 莉帆

【スポーツ奨励賞(個人 高校生・大学生)】

陸上 藪原 有綺、山脇 克海
 卓球 大畑ひかり、河本 航大
 バドミントン 椿 彰人、宮原 亮太
 テニス 藤村 駿造、横山 大志
 水泳 油井 霞、稲葉 幹平、船越 杏子、武良 優輝
 森 秋実、森田 悟史
 スケート 齋藤 舞
 ボクシング 口田 粹也、西村 空、松永 勝利

【スポーツ奨励賞(個人 一般)】

卓球 門脇 錠二
 ソフトテニス 青砥 三幸、末次 昌樹、須藤 繁、西村 和文
 野口 正子、森本 勲
 スケート 竹田津彰太
 銃剣道 落合 渉
 空手道 中西 りか、夏目 象弘

【スポーツ奨励賞(団体)】

陸上 住吉小学校女子リレーチーム
 住吉小学校男子リレーチーム
 箕蚊屋中学校
 米子工業高等専門学校陸上競技部
 野球 車尾スポーツ少年団野球部
 バレーボール 河崎VBS
 住吉男子
 米子北斗中学校女子バレーボール部
 箕蚊屋中学校男子バレーボール部
 米子工業高等専門学校女子バレーボール部
 卓球 後藤ヶ丘中学校男子卓球部
 米子工業高等専門学校卓球部
 バドミントン 米子市Aチーム
 サッカー FCアミーゴ
 FCアミーゴジュニアユース
 柔道 米子市柔道少年団
 水泳 河茂中学校
 弓ヶ浜中学校
 米子工業高等専門学校水泳部
 ラグビー 米子工業高等専門学校ラグビーフットボール部
 銃剣道 第8普通科連隊第1中隊Aチーム
 バウンスボール はまなす
 米子産体A

平成24年4月から一部の事務について 担当窓口が県から米子市に変わります

都道府県と市町村の事務配分を見直し、可能な限り多くの行政事務を住民に最も身近な自治体が担うこととする国の「地域主権戦略大綱」の方針などに基づき、今まで県が行ってきた事務や権限の一部が、平成24年4月1日から、市町村へ移譲されることとなりました。これに伴い、移譲された事務に関する許認可、申請、届出などの窓口が、県から米子市へ変更となりますのでご注意ください。

米子市で4月1日以降に新たに取り扱う業務と市の担当窓口は次のとおりです。

■行政経営課（☎23-5306）

業務内容	根拠法	担当課名	☎電話	H24.3.31以前の担当課(鳥取県)
身体・知的障害者相談員への委託による相談対応、援助	身体障害者福祉法 知的障害者福祉法	障がい者支援課	23-5546	障がい福祉課
農地等の権利移動の許可等	農地法	農業委員会事務局	23-5277	経営支援課
地域地区、都市施設に係る都市計画の決定、変更	都市計画法	都市計画課	23-5291	景観まちづくり課
家庭用品の販売業者に対する表示等の指示、違反業者の公表、報告徴収、立入検査等	家庭用品品質表示法	市民相談課	23-5378	くらしの安心推進課
第二種社会福祉事業のうち、隣保事業の届出受理等	社会福祉法	人権政策課	23-5251	人権・同和対策課
ガス用品の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令	ガス事業法	防災安全課	23-5337	消防防災課
電気用品の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令	電気用品安全法	防災安全課	23-5337	消防防災課
液化石油ガス器具等の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令	液化石油ガスの保全の確保及び取引の適正化に関する法律	防災安全課	23-5337	消防防災課
特定製品の販売事業者等からの報告徴収、立入検査、提出命令	消費生活用製品安全法	市民相談課	23-5378	くらしの安心推進課
商店街整備計画、店舗集団化計画、共同店舗等整備計画等の認定等	中小小売商業振興法	商工課	23-5219	経済通商総室
改良地区内の建築行為等の許可、原状回復命令等	住宅地区改良法	建築指導課	23-5238	住宅政策課
市街地再開発促進区域内の建築の許可、第一種市街地再開発事業施行地区内の建築行為等の許可等	都市再開発法	都市計画課	23-5292	景観まちづくり課
緑地保全地域等における行為の規制、原状回復命令、立入検査等	都市緑地法	維持管理課	23-5245	公園自然課
拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域内の建築行為等の許可、原状回復命令等	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	建築指導課	23-5238	景観まちづくり課
特定優良賃貸住宅（標準的な中堅層が必要とする優良な賃貸住宅）の供給計画の認定、報告徴収、改善命令等	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	建設企画課	23-5244	住宅政策課
被災市街地復興推進地域内の建築行為の許可、原状回復命令等	被災市街地復興特別措置法	建築指導課	23-5238	景観まちづくり課
防災街区整備事業施行地区内の建築行為等の許可、施行予定者が定められている防災都市計画施設区域内の建築の許可等	密集市街地における防災地区の整備の促進に関する法律	建築指導課	23-5238	景観まちづくり課
マンション建替組合設立の認可、個人施行のマンション建替事業の認可、監督等	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	建築指導課	23-5227	住宅政策課
特定路外駐車場設置の届出受理、基準適合命令、立入検査	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	都市計画課	23-5291	道路企画課
土地を譲渡する場合の届出及び土地買取りの申出受理、協議を行なう団体の決定等	公有地の拡大の推進に関する法律	都市計画課	23-5292	技術企画課
騒音に係る規制地域の指定、規制基準の設定、自動車騒音の状況の常時監視	騒音規制法	環境政策課	23-5257	水・大気環境課
悪臭に係る規制地域の指定、規制基準の設定	悪臭防止法	環境政策課	23-5257	水・大気環境課
振動に係る規制地域の指定、規制基準の設定	振動規制法	環境政策課	23-5257	水・大気環境課
騒音に係る環境基準の地域類型の指定	環境基本法	環境政策課	23-5257	水・大気環境課
浄化槽の設置又は変更の届出の受理等	浄化槽法	環境政策課	23-5257	水・大気環境課

印鑑登録証明書の交付申請には印鑑登録証が必要です!

印鑑登録証明書の交付申請をする場合は、必ず印鑑登録証と本人確認書類の提示が必要です。印鑑登録をする方、登録した印鑑を変更する方、登録した印鑑や印鑑登録証を紛失した方は、次のとおり印鑑登録等の手続きを行なってください。

手数料は、印鑑登録（登録変更・登録証再交付を含む）1件 350円、印鑑登録証明書1通 350円です。

※印鑑登録の手続きは、行政窓口サービスセンターではできません。 ■問合せ 市民課窓口係（☎23-5144）

■印鑑を登録するときは

登録ができる方	満15歳以上で、米子市に住民登録または米子市に外国人登録をされている方
登録ができない方	成年被後見人の方、印鑑登録の意思確認のできない方
登録申請をする際に必要なもの	●登録者本人が手続きする場合…登録する印鑑 ●代理人が手続きする場合…手続方法等は、事前にお問い合わせください。
登録できない印鑑	ふちの一部または全部がない、または印面のふちが2以上の重なりがある／ゴム印など印面が変わりやすい／同じ世帯の方で既に登録してある／自分の氏名以外の文字が刻印してある／き損、ま滅などで、印影が不鮮明である／直径または一辺の長さが7mm未満、または25mmを超える

▶登録者本人が手続きする場合 ※原則として、即日交付はいたしません。

申請	登録する印鑑を添えて印鑑登録の申請をしてください。
本人確認	本人確認のため、登録者本人が住民登録されている住所に照会書を郵送します。
登録・印鑑登録証の受領	●申請の日から2週間以内に、回答書、登録をする印鑑、身分証明書（保険証等、顔写真の貼付のないもので可。ただし、コピーは不可）をご持参ください。 ●手続き終了後、印鑑登録証をお渡します。印鑑登録証明書の必要な方は、そのとき交付します。

※運転免許証、パスポート、身分証明書（官公署発行で顔写真付きのもの）などで本人確認ができる場合、例外的に照会書を省略し、印鑑登録証を即日交付することができます。

▶代理人が手続きする場合

やむを得ない事情で本人が申請できない場合、代理でも手続きができますが、即日交付はいたしません。手続き方法等は、事前にお問い合わせください。

■印鑑登録者が転居、転出等したときは

市内で転居した場合は、印鑑登録証はそのまま使えます。

登録者本人が転出もしくは死亡した場合は、自動的に印鑑登録が廃止となりますので、印鑑登録証をご返納ください。

引越しをしたら住所の異動届を

届出をされる方の運転免許証・保険証・住民基本台帳カードなど、本人確認のできるものをご持参ください。

※印鑑が必要な場合がありますので、ご持参ください。

種類	届出の期間	届出に必要なもの
転入届 (市外からの住所異動)	転入・転居届は、必ず、 実際にお住まいになってから、14日以内に届け出てください。	●転出証明書（前住所地で交付されたもの）●加入している保険証（手続き上必要な場合があります。）●国民年金手帳（お持ちの方のみ）
転居届 (市内での住所異動)	実際にお住まいでない方の住所の異動届はできません。	●国民健康保険証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●特別医療費受給資格証（加入している保険証が必要です。）
転出届 (市外への住所異動)	転出予定日の14日前から受付します。	●返却していただくもの（印鑑登録証、住民基本台帳カード、国民健康保険証、特別医療費受給資格証など、米子市が発行したもの）

※住所の異動に伴い、介護保険被保険者証、身体障害者手帳等が必要な場合がありますのでご持参ください。

■就学で引越しをするときは…進学などで、アパート、下宿、寮などに引越す方も住所の異動手続きが必要です。正当な理由がなく届出が遅れると、過料に処される場合もあります。また、異動届を提出される際は、次のことにご注意ください。

- ▶国民年金の学生納付特例があります…保険年金課年金係（☎23-5142）
- ▶国民健康保険に加入している人は、遠隔地の保険証を申請できます…保険年金課保険係（☎23-5121）
- ▶就学などで親元から離れている方でも、希望により米子市の成人式に参加できます…生涯学習課青少年係（☎23-5441）
- ▶自動車免許の教習は、住所地に関係なく帰省地の自動車学校で受けることができますが、運転免許証の交付は、住民票がある地域の運転免許試験場となります。
- ▶夏期休暇などの一時的な帰省中の住所異動はできません。

■窓口・問合せ 市民課窓口係（☎23-5144）、淀江支所地域生活課（☎56-3115）

3月下旬から4月上旬にかけて窓口が大変混雑します。証明発行などに時間がかかる場合がございますのでご了承ください。証明発行のみの場合は、公会堂内の行政窓口サービスセンターもご利用ください。（毎週火曜日と祝日はお休みです。）



中小企業新技術・新製品 開発促進補助事業募集

米子市では、中小企業等の新技術・新製品開発に対する補助制度を創設しており、平成24年度の新規補助対象事業を募集します。ご希望の中小企業の方はご応募ください。

■募集期間 4月20日(金)まで(当日必着)

■対象事業

新技術・新製品の研究開発事業及び販路開拓事業
※販路開拓事業のみの適用はできません。

■補助内容

▶研究開発事業

補助対象経費×3分の2(限度額100万円)

▶販路開拓事業

補助対象経費×2分の1(限度額50万円)

■採択予定件数 1件

■応募方法 募集要領によりご応募ください。

■募集要領の請求等は、商工課(☎23-5217)までお問い合わせいただくか、米子市ホームページでご確認ください。

商店街の空き店舗で 商売を始める方に助成します

中心市街地商店街の空き店舗を利用して商売を始めようとする方を対象に、店舗改装費等を補助する制度を設けています。申請の受付は、4月20日(金)までです。

くわしくは、米子市ホームページでご確認ください。

■対象となる店舗 中心市街地商店街の空き店舗

■対象者 商業者等(空き店舗の所有者は除きます。)

※市税等の滞納がある場合、補助制度の利用が制限されることがあります。

■対象経費 店舗改装費、備品購入費、広告宣伝費

■補助率 対象経費の3分の1以内

■補助金額 50万円を限度とします。

■補助採択予定件数 5件

※申請者多数の場合、補助金額が減額されることがあります。

※補助採択予定件数に達しない場合は、申請期間後も随時受付けます。

■問合せ 商工課(☎23-5219)

投票区を統合します

平成25年4月に行なわれる予定の米子市長選挙(それ以前に衆議院の解散総選挙が行なわれる場合には、衆議院議員総選挙)から、第4投票区と第7投票区を統合し、投票所を米子市役所1か所にします。

今回の統合は、投票区の有権者数が減少傾向にあることや投票所が隣接していることから選挙事務の効率化を目的として行ないます。対象地域の皆さんにはご不便をおかけすることもあります。ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 選挙管理委員会事務局(☎23-5346)

新投票区(投票所)	旧投票区(投票所)	対象地域
第4投票区(米子市役所)	第4投票区(明道公民館)	道笑町一丁目、道笑町二丁目、万能町、日野町、法勝寺町、紺屋町、東町、四日市町、鞆町一丁目、鞆町二丁目
	第7投票区(米子市役所)	久米町、加茂町一丁目、加茂町二丁目、中町、東倉吉町、西倉吉町

わたしがあいさつ運動をしてよかったと思うことは、あいさつをすることによって、人と人とのつながりが増えたことです。ほかの学年の子で

《児童の感想より》

さらに深まってきました。また保護者や地域の方も、進んで子どもたちに声をかけてくださり、学校と地域の絆も

と元気のいい声が学校に響き、気持ちよく学校生活のスタートを切ることができそうです。今では、委員会活動にとどまらず学級でも朝のあいさつ運動に取り組みようになり、あいさつの輪が広がっています。

「おはようございます!」と元気のいい声が学校に響き、気持ちよく学校生活のスタートを切ることができそうです。今では、委員会活動にとどまらず学級でも朝のあいさつ運動に取り組みようになり、あいさつの輪が広がっています。

「おはようございます!」と元気のいい声が学校に響き、気持ちよく学校生活のスタートを切ることができそうです。今では、委員会活動にとどまらず学級でも朝のあいさつ運動に取り組みようになり、あいさつの輪が広がっています。

あいさつ運動

本校では、委員会活動として「さわやか生活委員会」が毎週火、金曜日の朝にあいさつ運動を行なっています。委員会の子どもたちを中心に「おはようございます!」と元気のいい声が学校に響き、気持ちよく学校生活のスタートを切ることができそうです。今では、委員会活動にとどまらず学級でも朝のあいさつ運動に取り組みようになり、あいさつの輪が広がっています。

えががおりー

今月は義方小学校から、朝のあいさつの模様をお伝えします。



市内の23の小学校で行なわれているあいさつの取組みを順番に紹介していきます。

来月は、福生西小学校の取組みをご紹介します。



■青少年育成米子市民会議(☎23-5441)

も、あいさつを交わすことで仲よくなれた人がたくさんいます。あいさつをするということばかりなので、これからも義方小学校がたくさんあいさつをする学校になり、人と人との絆を深めていきたいです。

「議員定数についての意見交換会」開催

米子市議会では、現在、議員定数・議会改革等調査特別委員会を設置し、議員定数削減（平成26年7月以降）について検討を行なっています。このことについて市民の皆さんの声をお聞きするため、2月に引き続き、市民の皆さんと特別委員会委員の意見交換会を次のとおり開催することにいたしました。

どなたでもご参加いただけますので、最寄りの会場へ、お気軽にお出かけください。

なお、2月および4月の意見交換会でいただいたご意見を踏まえ、米子市議会6月定例会で議員定数についての結論を出す予定にしています。

■問合せ 議会事務局（☎32-0302）

開催日	場所
4月11日(水)	加茂公民館
4月12日(木)	就将公民館
4月22日(日)	春日公民館
4月23日(月)	崎津公民館

※時間はいずれも午後7時から

4月から ゆうちよ銀行・郵便局で一部の公金の納付ができるようになりました

平成24年4月から、中国地方5県内のゆうちょ銀行・郵便局でも一部の公金の納付ができるようになりました。

■納付できる「ゆうちょ銀行・郵便局」 中国地方5県内（鳥取、島根、岡山、広島、山口）のゆうちょ銀行・郵便局

■納付できる公金

税金	市県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、入湯税
その他公金	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、なかよし学級利用料、市営住宅家賃、市営住宅駐車場使用料、市営墓地管理料、下水道使用料、下水道受益者負担金、農業集落排水使用料、汚水処理場使用料、住宅貸付金償還金

▶ゆうちょ銀行・郵便局で取り扱いのできない納付書があります。納付書に記載してある納付場所をご確認ください。

▶平成24年3月以前にお送りした納付書では納付できません。

▶納付書に記載してある納付期限を過ぎると納付できません。

後期高齢者医療制度のお知らせ 平成24年度、25年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療の保険料は鳥取県内均一で、2年ごとに見直すことになっています。平成24年度は見直しの年にあたり、下記のとおり決定しました。平成23年度と比べ、保険料の所得割率、均等割額の変更はありませんが、賦課限度額が50万円から55万円に改正されました。

所得割額

(前年の総所得金額－基礎控除額33万円) × 7.71%

均等割額

1人当たりの額 40,773円

年間の保険料

100円未満は切捨てます。55万円を超える場合は55万円になります。

※年度の中途に加入または脱退の場合は、月割となります。

■問合せ 保険年金課（☎23-5121・5122）

4月から資源物「再利用ビン」の収集品目が変わりました

清酒の一升ビンは「缶・ビン類」で!!

■清酒の一升ビンは、その色や大きさに関わらずすべて「缶・ビン類」で出してください。

■問合せ 環境事業課

(☎23-5300)

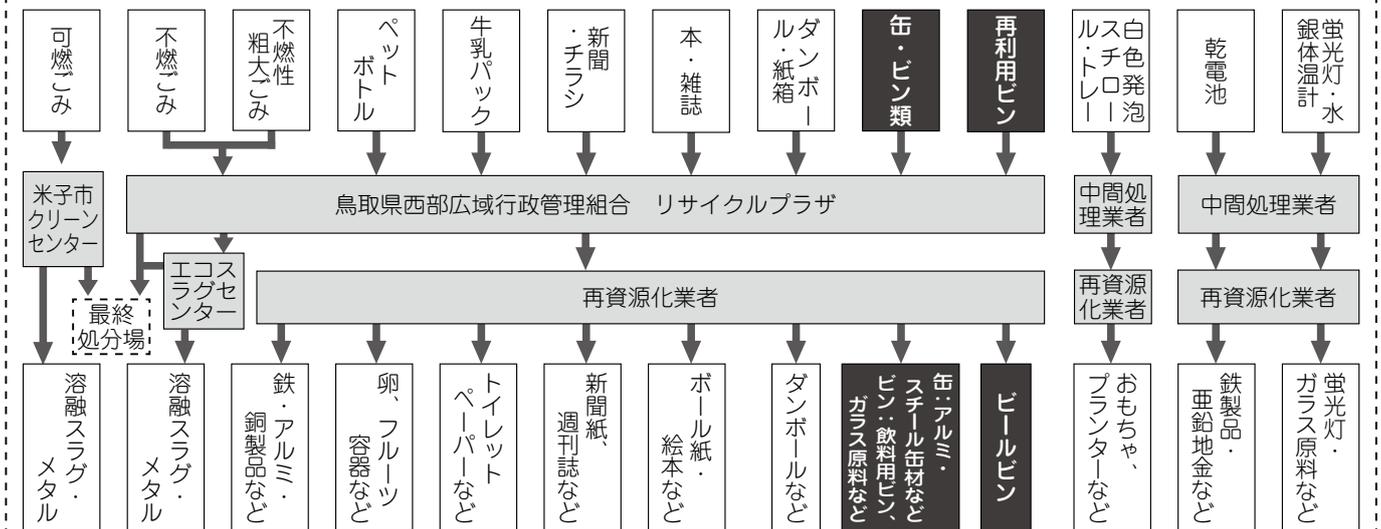
《出す時の注意》 ラベルはできるだけはがして、ふたは不燃ごみに出してください。

■「再利用ビン」で収集する品目は次のビールビンだけです。

国内大手メーカー（キリン、アサヒ、サッポロ、サントリー）の茶色のビールビン

※くわしくは、「ごみ分別収集カレンダー」の25ページの「缶・ビン類」、「再利用ビン」でご確認ください。

家庭から集まったごみと資源物の処理または再生利用の流れ



…平成24年4月から変更

幸せな社会づくりをめざして

原点に立ち戻って

企業が始業前や業務終了後に、道路のごみ拾いを行なっている風景を見かけることがありますか。『企業の社会的責任』の一環として、このような社会貢献活動に自発的に取り組み、地域社会との関係を深めている企業が増えています。

◆ ◆ ◆
企業は社会の中に存在し、私たちの生活にさまざまな影響を与えています。社会と共にあり、それを構成する一員であるからこそ、積極的に役割を果たすことが求められます。

◆ ◆ ◆
昨今の企業不祥事が社会問題となることにより、「コンプライアンス」や「説明責任」が大きく取り上げられています。しかし、『企業の社会的責任』は、結果に対して責任を果たすことだけにとどまりません。「ステークホルダー」の積極的なコミュニケーション「環境への配慮」「社会貢献活動」など、企業に求められることは多岐にわたっています。社会的公正性や課題が経営のプロセスに取り込まれているか、すなわち日常の経営活動そのものが問われる時代になっています。

◆ ◆ ◆
そして、すべての課題の根底に流れるのは「人を大切に」することで、『企業の社会的責任』において「人権」は大きな柱として欠くことはできません。

「人を大切に」することは、身近なところ、つまり従業員を大切にすることから始まります。その姿勢により従業員の「やる気」「意識」が高まり、ひいてはさまざまな人に対して配慮された、より安心で安全な商品やサービスの提供に繋がっていくことになります。

◆ ◆ ◆
このような考えは、何も新しいものではありません。多くの企業で、社是・社訓などに「人権尊重」「お客様第一」が掲げられているのではないのでしょうか。今一度、自社の経営理念を見つめ直し、自分たちの会社を良くすること、社会と共に発展していくことを実践・継続していきましょう。

◆ ◆ ◆
また、地域社会として社会的課題に関心を持ち、誠実に取組を行っている企業を評価し、応援することも同じように大切です。相互の信頼関係を作り上げることができれば、時代のニーズがどんなに変わろうとも、それを乗り越える力となるはずですよ。

◆ ◆ ◆
*1「コンプライアンス」企業活動に関連する法令や条例を遵守すること。社会的な規範や倫理を守ることも含まれる。
*2「ステークホルダー」企業と直接的な利害関係を持つ株主、従業員、取引先消費者、地域社会など。

◆ 人権政策課 (☎23-5415)

美術館通信

第52回米子市美術展覧会（市展）

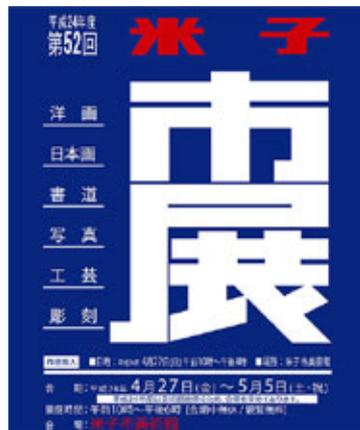
米子市美術展覧会（市展）は、広く市民のみならずから美術作品を募り、発表と鑑賞の機会を設けることにより美術の振興に寄与することを目的として毎年開催されている公募展で、今年52回目を迎えます。

部門は洋画、日本画、書道、写真、工芸、彫刻の6部門があり、各部門の一般出品作品の中から優秀な作品には市展賞・奨励賞が贈られます。

また、今年度から新たに無鑑査（運営委員・審査員を除く。）出品作品の中から各部門の優秀作品に特別賞が贈られます。

多くの方のご出品・ご鑑賞をお待ちしています。

- ◆出品部門 洋画・日本画・書道・写真・工芸・彫刻
 - ◆出品資格 米子市在住者。ただし、市内に勤務または通学している方、または市内の美術団体に所属する者を含む。（中学生以下は除く。）
 - ◆搬入日 4月22日（日）午前10時～午後4時
 - ◆搬入場所 米子市美術館
 - ◆会期 4月27日（金）～5月5日（土・祝）[会期中無休]
- ※4月27日（金）の表彰式終了後、審査員による部門別審査結果の講評を行ないます。
※平成24年度は、美術館改修のため、会期を早めております。
※開催要項は、美術館のホームページからダウンロードできます。



◆問合せ 米子市美術館 (☎34-2424)
◆URL <http://www.yonagobunka.net/y-moa/>

くらしの情報

INFORMATION

お知らせ

平成24年度 重度心身障がい者(児)タクシー料金助成

重度心身障がい者(児)の方に、タクシー料金の一部を助成する利用券を交付します。

対象者 米子市に住所があり、身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方および療育手帳Aをお持ちの方で、平成23年度の住民税非課税世帯の方

助成金額 1回のタクシー利用につき、その初乗り料金部分のうち手帳提示によって1割引を受けた後の額を利用券で助成します。

タクシー利用券枚数 1人1か月につき3枚発行
受付開始 3月30日(金)～
※申請には手帳と印鑑が必要です。

交付場所・問合せ
障がい者支援課
(☎23-5548)
淀江支所地域生活課
(☎56-3113)



高齢者住宅改良費助成事業

介護を要する方を在宅で介護する上で居室やトイレなどの改良が必要と認められる場合に、改良にかかる費用の一部を助成します。

ただし、既に着工したものと新築、増改築は対象となりません。また予算がなくなつた場合は、申込期間内でも助成できないことがあります。

助成対象者 介護保険の要支援・要介護認定を受けた方(市県民税非課税世帯に属する方に限る。)

助成の対象となる工事
便所床の切り下げ、玄関、居室等の段差解消、滑りやすい床材の変更など(介護保険の住宅改修費支給の対象となる工事は除く。)

助成限度額 助成対象経費の額の3分の2か、53万3千円のいずれか少ない額
申込期間
4月2日(月)～11月15日(木)

問合せ
長寿社会課 (☎23-5132)



浄化槽法に基づく届出の受付窓口の一部変更

市内で浄化槽を新しく設置



する方、使用している方などに義務付けられた各種届出の受付窓口が、鳥取県西部総合事務所生活環境局から市役所環境政策課に変わりました。

届出が必要な事項
▼浄化槽の新たな設置(建築確認申請を行なう場合は不要)

▼浄化槽の使用開始
▼浄化槽管理者の変更
▼浄化槽の廃止 など

問合せ
環境政策課
(☎23-5257)
西部総合事務所生活環境局
(☎31-9351)



合併処理浄化槽設置補助金の受付窓口変更

合併処理浄化槽設置補助金の受付窓口が施設課から環境政策課に変わりました。

問合せ
環境政策課
(☎23-5257)



計量器(はかり)定期検査

取引や証明に使用する業務用の計量器(はかり)については、計量法に基づき、正確性を確認するため、2年に1回、県が行なう定期検査を受



けなければなりません。米子市では、本年6・7・10月の検査実施に当たり、受検者の事前調査を行ないます。次に該当する事業者は4月27日(金)までに市役所商工課までご連絡ください。

▼「はかり」を新しく購入された事業者
▼「はかり」を廃棄された事業者、または使用されなくなった事業者

※これまでに受検された事業者には、鳥取県から、検査の日程・場所を文書であらためてお知らせします。

問合せ
商工課 (☎23-5219)



水道メーター取替え作業

水道の使用量をはかる水道メーターは、計量法に基づき定期的な取替えを行なっています。

平成24年度は、市内で約8500世帯の水道メーターを取り替える予定です。皆さんのご協力をお願いします。

▼取替え作業で宅地内に立ち入りますので、ご了承をお願いします。

▼ご不在のときは、メーター

循環バス「だんだんバス」運行 10周年記念!!

例年、ゴールデンウィークの期間に、子供運賃無料化を実施しています。10周年を迎えた今年、感謝の気持ちを込め、下記期間中は「だんだんバス」利用者すべての皆さんの運賃を無料といたします。ぜひ、この機会に「だんだんバス」に乗って、ご家族おそろいでお出かけされてはいかがでしょうか。

☆実施期間 5月3日(木・祝)～6日(日)の4日間

☆対象者 利用者すべての方

■ご注意 路線バスは対象外、「どんぐりコロコロ」は日曜・祝日は運休のため対象外



取替え済みのお知らせを、郵便受け等に入れさせていただきます。
▼メーター取替え後は、一時的に空気や濁り水の出る恐れがありますので、少し水を流していただくなど気をつけてお使いください。
▼取替え作業は、米子市水道局指定給水装置工事事業者が行ないます。
問合せ 水道局給水維持課 (☎32-6113)

ごみのポイ捨てはやめましょう

太陽光発電システム・家庭用燃料電池システム（エネファーム）の導入費を補助します

家庭における地球温暖化防止対策として、自然エネルギーの利用や省エネルギー化の促進を図るために、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）を設置される方へ導入費の一部を補助します。

なお、導入後の申請は補助対象となりませんのでご注意ください。

対象
▼自ら居住する住宅（市内）にシステムを設置する方
▼自ら居住するためにシステム付き住宅（市内）を購入する方

補助金額
▼太陽光発電システム
1kwあたり4万8000円（上限4kw）

▼家庭用燃料電池システム（エネファーム）
上限24万円

申込受付期間 4月2日（月）～平成25年2月28日（木）

※ただし、本年度中に工事完了または契約締結（建売住宅の場合）する必要があります。

※予算がなくなり次第終了※くわしくは、「米子市ホームページ」でご確認いただくか、環境政策課までお問い合わせください。

問合せ
環境政策課（☎23-5256）

米子市狭あい道路拡幅整備事業

道路幅の狭い道路（狭あい道路）は、日常の交通をはじめ、救助活動や緊急時・災害時の避難、採光・通風などの住居環境の支障となっており、これらの問題を改善するため、「米子市狭あい道路拡幅整備要綱」に基づき、土地所有者に道路用地の寄附をしていただき、米子市が道路用地の測量・登記・整備を行ないます。

良好な環境の確保と快適なまちづくりの促進のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

対象となる道路

道路幅が4メートル未満の市道、建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項に規定する道路（私道を除く。）
助成金・報償金

▼道路用地の寄附をいただく場合には、道路用地内にある門・塀などの移設費用の一部として、上限40万円の助成金をお支払いします。

▼道路用地として、すみ切り用地の寄附をしていただく場合には報償金をお支払いします。

申請・問合せ
維持管理課（☎23-5243）

募集

非常勤職員募集①

●IT推進支援員
募集人員 1人
職務内容 米子市教育委員会を拠点として、市内の公立小・中学校・養護学校を巡回しながら、ホームページや校内LANの整備など、IT関係等の業務を行ないます。

試験日 19日（木）
●中学校学習支援員
募集人員 11人
職務内容 市内の公立中学校で、教科の学習における先生の補助などを行ないます。

試験日 19日（木）
●小学校生活支援員
募集人員 30人

職務内容 市内の公立小学校

で、先生と一緒に授業に出て、支援の必要な児童に対して学習指導や生活介助を行なうなどの業務に従事します。

試験日 20日（金）

■いずれの職種も：
採用年月日
平成24年5月7日

申込受付期間 13日（金）まで
受験案内、受験申込書の請求、問合せ 学校教育課（☎23-5432）

非常勤職員募集②

募集職種・人員
浄化槽事務補助員・1人

職務内容 環境政策課に勤務し、浄化槽設置に伴う現地確認、維持管理調査などの現場業務に従事します。
応募資格 普通自動車運転免許を有し、パソコンの操作ができる方

試験日・科目
21日（土）・教養、面接

採用年月日
平成24年5月1日

申込受付期間 2日（月）～12日（木）（当日消印有効）

※指定の受験申込書を環境政策課に提出してください。
受験案内、受験申込書の請求、

問合せ 環境政策課（☎23-5257）

非常勤職員募集③

●地域子育て支援センター指導者補助員
募集人員 1人

応募資格 地域子育て支援センター指導者補助員 保育士登録を受けている方（平成24年5月31日までに登録見込みの方を含む）、幼稚園教諭免許のある方（平成24年5月31日までに取得見込みの方を含む。）

募集人員 1人
応募資格 保育士の資格を有する方、小学校、中学校、高等学校または幼稚園の教諭となる資格を有する方ほか

■いずれの職種も：
試験日・科目 5月12日（土）・教養、作文、面接
※場所は別途通知します。

採用予定日
平成24年6月1日

申込受付期間
2日（月）～20日（金）

受験案内、受験申込書の請求、問合せ こども未来課（☎23-5178）

自衛官募集

防衛省では、自衛官の幹部候補生を募集しています。



自衛官幹部候補生とは、一般大学等出身の自衛隊幹部候補生として採用後、一定期間の教育を受けた後、幹部自衛官になります。

「一般幹部候補生(パイロット要員含む)」「海上技術幹部候補生」「医科・歯科・薬剤科幹部候補生」のコースがあります。

募集期間 4月27日(金)まで
試験日 5月12日(土)：筆記試験
5月13日(日)：筆記式操縦適正検査(飛行要員希望者のみ)

※くわしくは、自衛隊米子地域事務所(☎33-2440)にお問い合わせください。

広告募集

水道検針「お知らせ票」の裏面に掲載する有料広告を募集します。この機会にぜひご利用ください。

募集期間

4月20日(金)～5月21日(月)

掲載期間

10月1日～平成25年3月31日
掲載場所 「水道使用水量・料金等のお知らせ」票の裏面
広告の大きさ
縦11センチ×横6センチ

原稿提出方法・期限 広告主が掲載原稿を作成し、6月15日(金)までに水道局へ提出してください。

掲載回数 掲載期間内に、同一所在地に検針票を3回配布(同一場所を2か月毎に一度検針)します。

配布場所 米子市・境港市・日吉津村の検針をしている全所帯・全事業所
予定最低料金 二色刷り：17万8500円(消費税込)
※応募者多数の場合入札

申込・問合せ 水道局営業課(☎32-9915)

講座講演

体力づくり歩け歩け大会

1日コース

8日(日)午前8時20分・米子駅前集合(午前8時39分発)、行き先：倉吉方面(打吹公園・赤瓦白壁土蔵群 行程約10km)、弁当持参、運賃・往復大人1900円、午後4時

解散予定(帰り午後2時57分倉吉駅発)

問合せ

体育課(☎23-5426)
※ノルディック・ウォーク
ポールレンタル：要予約

第1回初心者テニス教室

とき 5～7月の毎週火曜日
午前10時～正午
※初日は9時30分
ところ どちらパー米子庭球場

募集人員

30名程度

※定員になり次第締切
参加料 3000円
募集締切 27日(金)
くわしくは、体育課(☎23-5426)まで。

少年剣道・柔道教室

募集人数・対象

▼剣道 定員制限なし・満6歳～小学6年生(経験者可)
▼柔道 定員制限なし・満5歳～小学6年生

指導日(随時見学可)

▼剣道 毎週火・木曜日午後5時50分～7時、毎週土曜日午後3時～4時15分

▼柔道 毎週火・木曜日午後5時30分～7時15分、毎週土曜日午後4時～6時

※指導日は変更になる場合もあります。

指導員

剣道：米子市剣道連盟会員
柔道：米子市柔道連盟会員

申込方法

市営武道館(鞆町)に備付けの申込書で申し込んでください。(随時受付)
申込・問合せ 体育課(☎23-5426)、米子市営武道館(☎32-0055)

がいなみつく予防トレーニング

最近よくつまずいたり、立ち上がりにくくなったなどの症状がある方、運動を始めてみませんか。

フィットネスクラブなどで筋力トレーニングや水中運動などを行ないます。運動の楽しさや効果を体感し、運動習慣につなげましょう。

期間は3か月間で、週1回までご利用できます。

対象 65歳以上で医師による運動制限のない方(ただし、要支援・要介護認定を受けられた方は対象外)

利用料 1回当たり150円
申込・問合せ 長寿社会課(☎23-5155)

一般公開健康講座(第12回)

とき 19日(木) 午後2時～3時30分
ところ 米子市文化ホール
イベントホール

テーマ

『メタボってなに?』狭心症や心筋梗塞にならないためにあなたにできること』

講師

面谷内科・循環器内科クリニック
院長 面谷博紀さん
※入場無料 申込不要

メタボリック症候群という言葉葉をよく耳にしますが、どのようなカラダの状態のことをいのでしょうか? 健康診断でメタボリック症候群、あるいはその予備軍といわれていませんか? 動脈硬化を進めさせ、狭心症や心筋梗塞を引き起こしやすくなるメタボリック症候群について、できるだけわかりやすくお話しさせていただきます。また、もしも目の前で突然ヒトが倒れたらどのように対処すればよいのか、最新の心肺蘇生術についてもお話しします。

問合せ

(社)鳥取県西部医師会(☎34-6251)

「2012 米子桜まつり」のお知らせ

米子市の桜の名所「湊山公園」では、春の訪れとともに約450本もの桜が咲き誇ります。

期間中は、午後6時30分～10時30分の間、大小のボンボリに明かりを灯し、夜桜を楽しんでいただけます。また7日、8日には会場内に出張ラジオブースを設置し、公開生放送を行ないます。

▶駐車場が大変混み合いますので、公共交通機関をご利用ください。

だんだんバス（湊山公園下車）徒歩5分。

▶ゴミ箱は設置していませんので、ゴミの持ち帰りにご協力ください。

▶ロープ・ビニールテープ等での花見の場所取りは歩行者に危険ですので禁止いたします。ブルーシート等での場所確保は可能ですが、必ず人がいる事が条件です。悪質な場所取りについては撤去させていただきます。

▶期間中、公園内での火気使用（バーベキュー等）は禁止いたします。

■と き 6日（金）～15日（日）※桜の開花状況により変更あり

■ところ 湊山公園（西町）桜の園周辺

■出張公開ラジオ 7日（土）午前9時～午後2時55分／山陰放送
8日（日）午前10時～午後1時55分／DARAZ FM

■問合せ 米子市観光協会（☎37-2311）

加茂川・中海遊覧 「さくら船」

旧加茂川沿いの桜並木を、遊覧船からゆっくり眺めてみませんか。

中海からは湊山公園の桜や天気の良いれば山陰の名峰「大山」の姿を、普段とは少し違った新鮮な視点で楽しめます。

■期間 4月上旬～中旬

※桜の開花状況により変更あり

■時間 午前10時・午後2時

（所要時間：約50分）

※時間外については要問い合わせ

■料金 大人1,200円

小人600円

※要予約

■申込方法・問合せ

米子市観光案内所（☎22-6317）



平成24年度米子市文化ホール童謡講座

「童謡をみんなでうたう会」参加者募集♪

●月曜コース／日本・世界の懐かしい童謡・唱歌・叙情歌を楽しく自由に歌います。

毎月1回 午前10時30分～11時30分（初回9日）

講師：寺岡利雄さん、坂本里美さん

参加料年額1,000円／文化ホール メインホール



●木曜コース／懐かしい童謡から新しいこどもの歌まで幅広く歌います。

毎月1回 午前10時30分～11時30分

（初回26日）

講師：古瀬美保子さん、半田恭子さん

参加料年額1,000円／文化ホール イベントホール



●チャイルドコース／ちいさなお子様のためのコースです。お友達と楽しく元気に歌います。

毎月1回 午前11時30分～正午（初回26日）

講師：山石ひろ子さん、星野まり子さん

参加無料／文化ホール イベントホール



☆講座当日の申込みも可能です。

■問合せ 米子市文化ホール（☎35-4171）

淀江文化センター

さなめラララ♪すてーじ 「桜奏 ～ハルカナデ～」

ライトアップされた中庭の桜をバックに、地元アーティストが演奏するロビーコンサートです。チケット好評発売中！

■と き 7日（土）午後6時～8時

■ところ 淀江文化センター ロビー

■出演 安田 彰（箏）、渡邊寛智（歌）& 中橋芳恵（ピアノ）、神庭智子（コントラバス）、のぞかふみえ（ストリートオルガン）、DUNE（シンセサイザー、E.アコースティックギター & ヴォーカル）

■入場料 一般500円 小・中・高校生300円
幼児無料 ※1ドリンク付

■定員 140名（定員になり次第締切り）

■チケット取扱い 淀江文化センター、文化ホール、公会堂、児童文化センター

■問合せ 淀江文化センター（☎39-4050）

平成24年度 第1回しゃべって未来や

プレゼンテーション能力開発セミナー

自分になりきる基本 ～変わらなきゃ！について考える～

「変わらなきゃ！」と思っているあなた！自分自身の本質に気づくことで、ありのままの自分を受け入れ表現していくことが可能になり、本当の自分として成長します。うまく自分を表現できていないあなたを肯定するところからスタートし、隠れた自己能力を引き出すことにより、あなたのプレゼンテーション能力を高めていく手法を学びましょう。

■講師 足立博俊さん【あだち人材育成研究所代表】

■と き 28日（土）午後2時～4時

■ところ 米子市男女共同参画センター「かぷりあ」
第1会議室（イオン米子駅前店4階）

■募集人数 30名程度（要予約）

■託児なし、参加無料

■問合せ 男女共同参画推進課（☎23-5419）



プロフィール 関西電力（株）で20年以上マネジャー職に携わり、部下育成と組織運営に関わる。退職を機に帰郷し、米子市で目標達成等を促すコミュニケーション技術を教える「あだち人材育成研究所」を開所する。鳥取県初となる生涯学習開発財団認定マスターコーチ資格取得。

相談

■相談名
内容▶日時/場所/問合せ先

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。予約不要。▶10日(火)・5月10日(木) 午後1時～4時/市役所第2庁舎1階相談室/☎人権政策課(☎23-5415)
※鳥取地方法務局米子支局(☎22-6161)では、毎日人権相談に応じています。

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶9日(月)、24日(火)…市役所本庁舎4階402会議室、5月7日(月)…市役所第2庁舎3階第3会議室。いずれも午後1時～4時/☎市民相談課(☎23-5378)

■多重債務・ヤミ金融等相談会

多重債務やヤミ金融等について、弁護士や司法書士等が無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶23日(月) 午後1時30分～4時/米子コンベンションセンター/毎月開催/☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648)・米子市消費生活相談室(☎35-6566)

■米子市消費生活相談室

買物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分～午後5時/消費生活相談室(市役所本庁舎1階)/☎米子市消費生活相談室(☎35-6566)

■法律相談センター米子

法律に関する困りごと、多重債務、クレジット、サラ金などについて、弁護士が相談に応じます。1件30分…5,000円 ※ただし、多重債務(クレジット、サラ金)相談は無料。要予約。▶毎週火曜日の午後3時～7時/米子天満屋5階(受付:平日午前9時～午後5時)/☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

■農地相談

日ごろ困っている農地のことについて、農業委員が相談に応じます。▶19日(木)市役所本庁舎402会議室…午前10時～正午(受付:午前10時～11時30分)、淀江支所第一会議室…午後2時～4時(受付:午後2時～3時30分)/☎農業委員会(☎23-5277)

■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・悪徳商法被害・交通事故など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶14日(土)・5月12日(土) 午前10時～午後2時/イオン米子駅前店4階男女共同参画センター会議室/☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

■一日無料相談会

健康医療、法律、税務、建築、不動産、金融、補聴器、保険、登記、冠婚葬祭のことなど、お困りのことがありましたら、お気軽にお出かけください。▶12日(木) 午後1時30分～4時/ふれあいの里4階/米子中央ロータリークラブ事務局(☎34-3032)

生涯学習相談

暖かな春に向けて、何か新しい事を始めてみませんか。市主催の学習講座や公民館で活動しているサークルなど、ご希望にあうものを探してお手伝いをしています。

■ところ 生涯学習課(市役所第2庁舎3階 ☎23-5444)
■とき 午前10時～正午・午後1時～4時(土、日、祝を除く。)

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額(円)	建築年度
		棟	号				
陰田町住宅	陰田町	101	車いす専用住宅	高層耐火8階建	2LDK	27,200 ～53,400	H9
		502		高層耐火8階建	2LDK	21,400 ～42,100	H9
		605		高層耐火8階建	2LDK	27,300 ～53,700	H9

■入居者の資格 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む。)がある方。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。/世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方/現に、住宅に困窮していることが明らかの方/米子市税などに滞納がない方/暴力団員でないこと

■車いす専用住宅

車いすを常用使用される方がおられる世帯が対象となります。

■申込受付期間 2日(月)～6日(金)

■申込受付場所 建築住宅課(市役所本庁舎2階)、淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■申込みに必要な書類 住宅申込書、所得に関する証明書、住民票(世帯全員のもの。外国人の場合は、外国人登録法第4条第1項の登録を受けていることを証明する書類)。その他、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。住宅申込書などは建築住宅課、淀江支所地域生活課にあります。

■入居選考方法 10日(火) 公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 5月1日(火)

※車いす専用住宅は別途お知らせします。

■次回の市営住宅入居者募集は5月1日からの予定です。

■問合せ 建築住宅課(☎23-5263)

また、店舗(所在地:東町 27.66㎡ 家賃月額 33,000円)の募集もしています。くわしくはお問い合わせください。

国民年金についてのお知らせ

●国民年金保険料の金額が変わります

平成24年4月から平成25年3月までの国民年金保険料は月40円引き下げられ、月額14,980円となります。口座振替や前納にすると割引となる制度もありますので年金事務所にご相談ください。

●こんなときは、市役所の国民年金窓口にも必ず届出をしてください

20歳になったとき(厚生年金・共済組合の加入者を除く。)/会社を退職したとき/配偶者の扶養からはずれたとき/市外から転入したとき(厚生年金・共済組合の加入者を除く)

●学生納付特例制度の申請をお忘れなく

20歳で国民年金に加入された学生の方や、今年の3月まで「学生納付特例制度」が承認されている学生の方で、引き続き制度を利用希望の方は、新たに24年度の申請が必要です。日本年金機構から、継続申請用のはがきが届いている方は、必要事項を記入して送付してください。

はがきの届かない方および学校を変わられた方は、4月以降の在学証明書(コピー可)または学生証(コピー可)を添付し、市役所年金窓口で申請してください。

■問合せ 市役所保険年金課年金係(☎23-5142) 米子年金事務所(☎34-6111)

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

★生後91日以上の子犬を飼っている方には、狂犬病予防法により、犬の登録をする／毎年4～6月に狂犬病予防注射を受けさせる／鑑札と狂犬病予防注射済票を犬に付けておくことが義務付けられています。

集合注射は4月、6月に公民館等で実施します。ご都合の良い会場、または動物病院で予防注射を受けてください。

★4月から鳥取県西部地区の動物病院で、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付手続きができるようになりました。

予防注射を受けるときは、3月にお送りした通知(ハガキ)をお持ちください。通知が届かない方は、健康対策課(☎23-5451)までご連絡ください。通知がないと、動物病院では済票の交付はできませんのでご注意ください。

◆料金 ▶初めての登録…5,950円 ▶すでに登録済…2,950円

■集合注射日程

月 日	場 所	時 間
4月13日(金)	成実公民館	午前9時30分～10時10分
	尚徳公民館	午前10時40分～11時10分
	春日公民館	午後1時30分～2時20分
4月15日(日)	県公民館	午後2時50分～3時40分
	米子市役所	午後3時～2時30分
4月16日(月)	大高公民館	午前9時20分～10時
	巖公民館	午前10時30分～11時
	住吉公民館	午後1時30分～2時40分
4月17日(火)	三本松2区公民館	午後3時10分～3時30分
	河崎公民館	午前9時～9時40分
	加茂公民館	午前10時10分～11時20分
4月18日(水)	五千石公民館	午後1時30分～2時20分
	永江公民館	午後2時40分～3時10分
	和田公民館	午前9時～9時50分
4月19日(木)	彦名公民館	午前10時20分～11時10分
	宇田川分館	午後1時30分～2時10分
	大和分館	午後2時40分～3時20分
4月20日(金)	市役所淀江支所	午前9時20分～10時
	淀江公民館	午前10時30分～11時10分
	大篠津公民館	午後1時40分～2時20分
4月23日(月)	崎津公民館	午後2時50分～3時40分
	錦海団地集会所	午前9時30分～10時10分
	湊山体育館前	午前10時40分～11時
4月24日(火)	福生西公民館	午後1時20分～1時50分
	福生東公民館	午後2時10分～2時40分
	皆生浄化センター	午後3時～3時20分
4月24日(火)	義方公民館	午前9時～10時10分
	啓成公民館	午前10時40分～11時30分
	富益公民館	午後1時30分～2時20分
4月24日(火)	夜見公民館	午後2時50分～3時30分
	どらパー米子市民体育館	午前9時30分～10時
	車尾公民館	午前10時30分～11時20分
4月24日(火)	福米東公民館	午後1時20分～2時20分
	福米西公民館	午後2時50分～3時30分

■犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付手続きができる動物病院

病院名(所在地)	電話	病院名(所在地)	電話
しん動物病院(淀江町)	56-2180	ai動物クリニック(東福原)	35-0031
山本動物病院(長砂町)	32-0900	やじまアニマルクリニック(境港市)	47-1550
ヒルス動物病院(新開)	36-9276	たかもり動物病院(境港市)	44-8171
レオ動物病院(美吉)	30-2735	よしの犬猫病院(境港市)	21-7541
米子動物医療センター(米原)	32-8082	木嶋動物病院(伯耆町)	68-5300
山崎動物病院(夜見町)	24-4076	ナスパル動物病院(大山町)	0858-58-2060
イネ動物病院(富益町)	25-1585	産業動物臨床研究所(大山町)	53-8833

みんなの健康

■申込・問合せ

健康対策課(☎23-5452～5454)
錦町一丁目「ふれあいの里」3階

お子さんの予防接種

ところ 保健センター(ふれあいの里3階)

受付 午後1時～2時(接種は午後1時15分～)

▶生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、翌月以降に受けてください。

▶母子健康手帳、予防票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種会場で測ります。

◆結核予防接種(BCG)◆

対象児	接種日
H23年12月30日～H24年1月12日生	4月12日(木)
H24年1月13日～1月26日生	4月26日(木)
H24年1月27日～2月17日生	5月17日(木)

生後3か月で接種します。生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

◆ポリオ(小児まひ)予防接種◆

対象児	1回目	2回目
H23年6月生	1回目の接種を受けていない方は、下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	4月11日(水)
H23年7月生		5月16日(水)
H23年8月生	4月25日(水)	6月13日(水)
H23年9月生	5月2日(水)	6月27日(水)

▶7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。6週間以上の間隔をおいて2回飲みます。間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません。

献血のお知らせ

次の会場で献血を行ないます。医療に必要な血液は、多くの人々の善意と協力で確保されています。ご理解とご協力をお願いします。

日	受付時間	献血会場
8日(日)	11:00～16:30	イオンモール日吉津西館
20日(金)	10:00～11:45	米子地方合同庁舎(米子税務署)
21日(土)	10:00～17:00	イオン米子駅前店
25日(水)	14:00～16:30	博愛病院

■献血ルーム「ひえづ」(場所:イオンモール日吉津東館1階)でも行なっています。

■くわしくは、鳥取県赤十字血液センター(☎38-7194)にお問い合わせください。

あべ小児歯科 (小児歯科・矯正歯科)



◆診療時間 AM9:00～12:00 PM2:30～6:30
◆休診日 日曜・祝日・木曜(祝日がある週は診療しております)
米子市米原2-3-20-2F(ホープタウン向かいのビル2階)

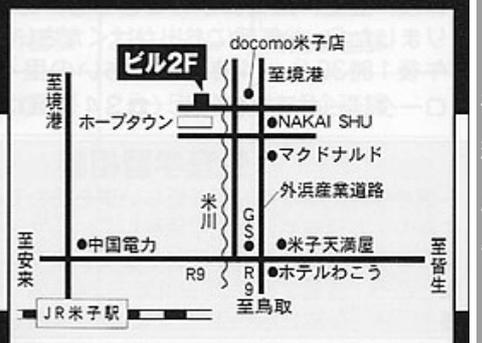
☎(0859) 35-8640

♡歯科検診、予防処置、虫歯治療、矯正治療をお考えの方は、お気軽にお電話下さい。

http://www.abe-dental-clinic.com



ケータイからも簡単アクセス!



有料広告

男性元気アップ教室

男性も積極的に台所に立ち、自分の健康管理をしてみませんか？調理実習を中心として、健康になるための知識を深める教室です。仲間づくりもできますよ！

■とき 5/22、6/12、7/13、8/24、9/25、10/16、11/20、12/11の8回シリーズ

※時間はいずれも、午前10時～午後1時30分

■ところ ふれあいの里3階

■対象者 市内にお住まいの男性

■募集人数 33人 ■費用 材料費実費（400円程度）

■持ち物 エプロン、筆記用具 他

■申込方法 健康対策課（☎23-5458、5452）に電話でお申込みください。

■申込期限 18日（水）

※応募多数の場合は、初めての方を優先し、抽選とします。申込みをされた方に、4月下旬に通知します。

後期高齢者医療人間ドック

—申込みを受け付けます—

■対象者 「後期高齢者医療制度」により医療を受けられる方（主に75歳以上）

※ただし、入院していない方。できるだけ胃部の手術をしていない方

■検査項目

問診、身体測定、血圧、心電図、採血（血液学的検査・生化学検査・腫瘍マーカー・免疫学検査）、腹部超音波検査、尿検査、便潜血検査（大腸がん検診）、胃検査（胃がん検診）※①、胸部X線（肺がん検査）と必要な方にたんの検査※②

※①…胃検査は、バリウムを使用するX線検査（レントゲン）と内視鏡検査（胃カメラ）を選択

※②…たんの検査は、問診の結果、医師が必要と判断した方が対象

■受診費用（個人負担金） 6,500円

※たんの検査が必要な方は、6,800円

（胃内視鏡検査を受けられる方は、医師の所見によって別途保険診療扱いになる事がありますのでご了承ください。）

■受診期間 平成24年7月～12月

（6月下旬に受診券をお送りします。医療機関と健診日を打ち合わせ、指定された日に受診してください。）

■申込方法 27日（金）までに、健康対策課成人保健係（☎23-5452・5458）へ電話でお申し込みください。

後期高齢者医療人間ドック（主に75歳以上）を受診される場合、米子市が実施する「後期高齢者の健康診査」「胃がん検診」「大腸がん検診」「肺がん検診」を重複して受診することはできませんので、ご注意ください。

「いきいき健康ライフ教室」参加者募集

—みんなで楽しく運動してみませんか？—

「わかっているけど、なかなか変えられない…生活習慣」今までの生活を振り返り、運動習慣を自分自身のものにしていただき、より健康的に過ごしていただくための10回シリーズの教室を開催します。

■対象者 40～64歳の方で、昨年度の健診結果が脂質・血圧・血糖値・肥満のいずれかが要指導だった方

■募集人数 50人（申込多数の場合、初めての方優先）

■とき 5/7・14、6/4・25、7/9・23、8/20、9/10、10/1・22（すべて月曜日）の10回シリーズ

※時間はいずれも、午後1時30分～3時30分

■ところ ふれあいの里

■内容 体力測定、ウォーキング・ストレッチ体操・エアロビクス等の実技、あなたに合った運動・栄養処方、健康講義など

■講師 鳥取大学医学部社会学講座病態運動学分野 加藤敏明さん 他

■参加費 無料

■申込方法 20日（金）までに、健康対策課（☎23-5452・5458）に電話でお申込みください。

麻しん（はしか）・風しんの 予防接種を受けましょう!!

年長さん、中学1年生、高校3年生のお子さんには、3月末に予防接種のご案内を送付しました

年長児に加え、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の方を対象に麻しん・風しん予防接種を実施しています。（中学1年生と高校3年生の3期と4期は24年度で終了）麻しんや風しんにかかる学校保健安全法施行規則により出席できなくなります。

特に麻しんは感染力が強く、春から夏にかけて流行しやすいので、できるだけ早い接種（4月から6月の間に）をおすすめします。

くわしくはお送りした通知をごらんください。

■対象者

年長児（平成18年4月2日～19年4月1日生まれ）

中学1年生（平成11年4月2日～12年4月1日生まれ）

高校3年生（平成6年4月2日～7年4月1日生まれ）

※過去に麻しん、風しん予防接種をそれぞれ1回済ませられたお子さんも対象となります。

■無料接種期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

「軽費老人ホーム福原荘」よりご入居のご案内です。

軽費老人ホーム福原荘は、

- 全室個室でお食事（3食）お風呂がついている高齢者の集合住宅とお考え下さい。
- 60歳以上の方からご入居できます。ご夫婦等の場合は、一方が60歳以下でもご入居が可能です。

●月額基本利用料：60,210円より

※利用料金はご利用者様の年収によって異なります。

※その他の費用として電気料金等が必要になります。

●理学療法士等による介護予防教室の実施、趣味活動やレクリエーションで年間を通じて楽しんでいただけます。

社会福祉法人宏平会

軽費老人ホーム 福原荘

米子市富生温泉4丁目17番2号

お問い合わせは
電話

☎0859-34-5731

www.fukubarasou.com/

福原荘では
このような方のご入居を
お待ちしております

- ◆心身とも健康だが一人暮らしで、将来が不安な方
- ◆元気なうちは一人暮らしをしたいけど、食事の用意が困難な方
- ◆年齢的に夫婦だけの生活が心配な方など

●ご入居にあたり頭金・敷金等は必要ありません。
●定員50名（1人居室42室・夫婦居室4室）



4月の催し

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

児童文化センター
(☎ 34-5455)

おもちゃの病院

29日(日・祝) ①午前10時～正午、②午後1時～3時、対象: 幼児～中学生、各回10組、診察料: 無料(部品代のみ実費)、修理できないおもちゃもあります。※1家族1点限り。15日(日)から電話受付。**プラネタリウム「今夜見える星空と全天周番組」**

平日…午後2・3時、土・日・祝日…午前11時・午後1・2・3・4時の投影。幼児・70歳以上無料、小中高生50円(土・日・祝は無料)、大人300円。

ナイトプラネタリウム

28日(土) 午後6時30分～7時10分。月に一度の夜間投影。幼児・小中高生・70歳以上の方無料、大人300円。

天体観測会「金星と北斗七星をみよう」

28日(土) 午後7時30分～9時、対象: どなたでも可、20組、無料。14日(土)から電話受付。

天体観測会指導者養成講座(全3回)
(第1回) 21日(土) 午後7時～、対象: 大人、6人。受講料無料。天体望遠鏡の扱い方や星座の紹介の仕方を学びます。7日(土)から電話受付。**えほんとわらべうた**

▶1日(日) 0～1歳半: 午後1時30分～、1歳以上: 午後2時10分～。▶毎週水曜日 0～1歳半: 午前10時30分～、1歳以上: 11時10分～。

おはなしのへや(共催: 朗読ボランティア火曜の会)
8日(日) 午前11時～11時30分、対象: 幼児～大人。

大人が楽しむおはなし会
9日(月) 午前10時30分～正午、対象: 大人。絵本や手遊びなどを皆で楽しめます。持ち物・お気に入りの絵本など。**紙芝居のじかん**

21日(土) 午後2時30分～3時、対象: 幼児～大人。**だくちるおはなし会**(共催: おはなしグループだくちる)
28日(土) 午後2時15分～3時、対象: 幼児～大人。

じどぶん育児相談「ままこん」
25日(水) 午前10時～正午、自由参加、無料。元保育士の方々が、子育て中の保護者の悩みに答えてくださいます。

児童文化センターボランティア募集
天体観測・図書室・プレーパーク・敷地内美化・各種イベント運営補助・工作等の遊びのボランティア募集中! くわしくは児童文化センターまで。

■開館時間(電話受付時間) 午前9時～午後5時
■今月の休館日 毎週火曜日
■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込。(1週間前まで)

米子市美術館
(☎ 34-2424)

平成24年度 第52回米子市美術展覧会(市展)のご案内
◆会期: 4月27日(金)～5月5日(土・祝) [会期中無休]
◆出品部門: 洋画・日本画・

書道・写真・工芸・彫刻
◆出品資格: 米子市在住者。ただし、市内の職場に勤務もしくは学校に通学する者、または市内の美術団体に所属する者を含む。(中学生以下は除く。)

◆搬入日時: 4月22日(日) 午前10時～午後4時

◆搬入場所: 米子市美術館
※一般出品作品の中から各部門の優秀作品に市展賞・奨励賞が贈られます。

※今年度から新たに無鑑査(運営委員・審査員を除く。)出品作品の中から各部門の優秀作品に特別賞が贈られます。

■開館時間 午前10時～午後6時

山陰歴史館
(☎ 22-7161)

常設展

「米子城物語」、「玩具と遊び」、「米子の昭和の農家の暮らし」などを開催しています。常設展観覧料は無料です。

■開館時間 午前9時30分～午後6時

■今月の休館日 毎週火曜日



市立図書館
(☎ 22-2612)

つつじ読書会

7日(土) 午後2時、特設文庫室、『幸福論』アラン: 著 岩波文庫 ※5月12日(土)は「ふれあいの里」で開催

楽しく漢文に学ぶ会
1日(日) 午後1時30分、特設文庫室、『論語新釈』宇野哲人著(講談社学術文庫)を読みます。 ※5月13日(日)は「ふれあいの里」で開催

おはなし会

★毎週木曜日(協力: ほしのぎんか) 午前10時40分～11時30分、親子読書コーナー。絵本の読み聞かせ・わらべうた・紙芝居など。

★10日(火)(毎月第2火曜日・図書館職員) 午後4時～、絵本の読み聞かせ・わらべうた・紙芝居・パネルシアターなど

古文書研究会

21日(土) 午後1時30分、大会議室。「日野郡大庄屋関連史料—大山領村々の草山利用と入会地争論」を読む。

講師: 山藤長治さん

ビジネス支援「起業・事業融資相談会」(要事前申込)

11日(水) 午後2時～4時、大会議室、予約先: 日本政策金融公庫米子支店(☎ 34-5821)

「特許無料相談」(要事前申込)

24日(火) 午前10時30分～午後4時。※図書館は休館していますが、相談のみ行ないます。主催・予約先: 米子市立図書館(☎ 22-2612)

こどもの読書週間行事

■展示(7日～22日まで) 「子どもにおくる本」展示。読書の木、パネル展示など。

■22日(日) おはなし会: 親子読書コーナー。

▶おはなし会と絵本づくり(対象: 乳幼児) 午前10時40分～

▶物語を聞く会としおりづくり(対象: 幼児・小学生) 午後2時～

◇図書館休館のお知らせ

増改築工事移転準備のため、4月23日から休館します。くわしくは、18ページの「美術館・図書館休館のお知らせ」でご確認ください。

なお、ご自宅のパソコンから鳥取県立図書館への直接予約を、4月1日から6月30日

有料
広告

グラウンド・ゴルフ 満喫プラン 大山カントリーでグラウンド・ゴルフをお楽しみの皆様へ! お気軽にプレイできるプランを是非、ご利用下さいませ。

1日満喫プラン 料金 お一人様 ¥2,000～(ご予算に応じて) 時間 11:30～14:00(ラストオーダー13:30)
①ご希望の場所へお迎え▶②大山カントリーでプレイ▶③シャトル・おだかにてご昼食▶④入浴or大山カントリーにて第2ラウンド▶⑤終了後お送り

お泊り2プレイプラン 料金 お一人様 ¥6,000～(1泊3食付) ※平日プランの土・日祝日の宿泊料金は、2,000円増しとなります。おだかにお送りください。
[1日目]①ご希望の場所へお迎え▶②大山カントリーでプレイ▶③シャトル・おだかにてご昼食▶④入浴or大山カントリーにて第2ラウンド▶⑤シャトル・おだかにて宴会・宿泊
[2日目]①大山カントリーでプレイ▶②終了後お送り

他にもお得なプランがあります! **女子会プラン・シルバープラン** もございます! 各 ¥5,000 無料送迎承ります!

シャトル・おだか CHATEAU ODAKA 米子市尾高2377(旧米子ハイツ) 四季の訪れ、大地の恵みに感謝 大山安らぎの宿 ご予約・お問い合わせは TEL 0859-39-3701

までの間、休止させていただきます。

◇移動図書館車「つづじ号」の運行について

図書館移転準備のため、4月14日から6月30日まで、巡回を休止いたします。

■開館時間

午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週月曜日、4月23日～30日

米子水鳥公園 (☎24-6139)

手作り自然教室「バードコールを作ろう！」

木の枝とネジで、小鳥の鳴き声を鳴らせるバードコールを作ります。28日(土)～30日(月・祝)開館時間中いつでも。参加費：材料費100円

バードカービング展
今にも動き出しそうな木彫りの野鳥を多数展示。28日(土)正午～5月6日(日)正午、開館時間中いつでも。出展：バードカービング米子

第2回園児が描いた鳥の絵展
市内の幼稚園・保育園の園児が描いたかわいい鳥の絵を展示。4月28日(土)～5月20日(日)、開館時間中いつでも。

自然観察会(4月)

▶28日(土)…「水鳥公園一周生きものガイドウォーク」

普段入れない水鳥公園の外側を一周歩きながら、春の生きものを観察します。当日受付。



▶29日(日・祝)…「水鳥公園一周野草ガイドウォーク」
普段入れない水鳥公園の外側を一周歩きながら、春の草花を観察します。当日受付。

▶30日(月・祝)…「昔の地中海の貝殻を発掘しよう！」
水鳥公園の地面に埋もれている、1500年前の地中海の貝殻

を発掘して標本を作ります。先着20名、要予約。

※いずれの自然観察会も、午前10時～正午(10時集合)、対象：小学生～大人。

手作り自然教室「生きもの缶バッチを作ろう！」

お気に入りの生きものの絵を描いて、オリジナル缶バッチに仕上げます。5月3日(木・祝)～6日(日)、開館時間中いつでも。参加費：材料費100円

自然観察会(5月)

▶5月3日(木・祝)…「春の昆虫ウォッチング！」
園内を歩いて春の昆虫を捕まえて観察します。



▶5月4日(金・祝)…「春の草花ビンゴ」

園内を歩いて春の草花を探し、ビンゴゲームをします。

▶5月5日(土・祝)…「クモリの超音波を聴いてみよう！」
水鳥公園上空を飛び交うクモリの超音波を、特殊な機器を使って聴いてみます。

▶5月6日(日)…「秘密の観察小屋から鳥を観よう！」

普段入れない観察小屋に入って鳥を観ます。先着15名、参加料500円(入館料込み)

※いずれの自然観察会も、対象：小学生～大人、当日受付。3・4・6日は午前10時～正午(10時集合)、5日は午後6時～7時(6時集合)。

■会場・集合場所は、いずれも水鳥公園ネイチャーセンター

■米子水鳥公園の催しへの参加には、入館料(高校生～69歳は300円、その他は無料)が必要です。

■開館時間 平日：午前9時～午後5時30分

※11月～3月と開館時間が違いますのでご注意ください。

■4月～5月6日の休館日 毎週火曜日

伯耆古代の丘公園 (☎56-6817)

4月ロビー展

「外江陶芸クラブ作品展」

出展者：御崎窯(境港市)の皆さん

■入園料

大人200円、小・中学生50円。(市内にお住まいの方の料金。受付でお申し出ください。)

■開園時間

午前9時30分～午後5時

■休園日 第2・第4水曜日

素鳳ふるさと館

(☎35-0175：米子市観光センター内)

素鳳コレクション

「こどもたち～健やかなる成長を祝って～」

端午の節句は子供たちが主役です。コレクションの中にも、子供たちが沢山！いろいろな「こどもたち」に出会ってください。

期間：4月12日(木)～6月10日(日)

企画展「大山焼×国造焼 ～鳥取県内の若手陶芸家～」

金属色の変化に富んだ光沢が特徴の大山焼と、シンプルモダンな生活器や焼締



大山焼



国造焼

が特徴の国造焼の展示です。期間：4月12日(木)～5月6日(日)

▶手びねりで陶芸体験！

500gの土で、ご飯茶碗・お皿・大き目の湯のみなど、どれか1つを作ります。料金：1,300円(入館料別途)、時間：午後2時～3時、定員：毎回3名。大山焼：4/15・22・29・5/1、国造焼：4/20・27・5/3

■入館料

250円(小学生以下無料)

■開館時間

午前9時～午後5時

■今月の休館日

9日～11日、24日

図書館・美術館休館のお知らせ

図書館・美術館は、改修工事を行なうため、それぞれ休館します。休館の予定は、次のとおりです。

なお、改修後の図書館・美術館の開館日は、現時点では未定ですので、決まり次第お知らせします。

■図書館の休館予定 平成24年4月23日～平成25年8月頃
休館に関するお問い合わせ…

米子市立図書館(☎22-2612)

■美術館の休館予定 平成24年5月6日～平成25年8月頃
休館に関するお問い合わせ…

米子市美術館(☎34-2424)

◆図書館については、代替図書館をオープンする予定です◆

市役所旧庁舎1階で、平成24年7月1日から平成25年6月頃まで、児童図書や新刊図書などの一部図書の開架、貸出を行ないます。

▶開館時間 午前10時～午後6時

▶休館日 毎週月曜日、月末

▶貸出冊数 1人10冊まで

▶貸出期間 2週間

東進ゼミで学習するとなぜ実力が伸びるのか？ 6つのメソッドがあるからです。 **体験学習** 受付中(要予約)

2011年も抜群の合格実績! 米子東高-40名 米子西高-24名 米子高専-24名 立命館宇治、船橋東、日大志野ほか(内、生命科学6名) ※合格はいずれも東進グループ本科生のみです。講師生・テスト生は含みません。

小学生

- 小5～6/米東・直結コース WIN
- 小1～4/米東・直結コース ジュニアWIN
- 小4～6/小学校準備 マスター
- 小5～6/英検5級コース、英検4級コース
- 小1～6/読書コース わくわく文庫
- 小1～6/理科実験工作 教室 サイエンススクール

中学生

- 中1～3/米東・米西コース Eクラス
- 中2～3/米東コース Zクラス
- 中1～3/理科コース
- 中2～3/5科目コース(E-Z)
- 中3/米子高専取組 土曜ゼミ
- 中3/入試突破日曜スーパーゼミ

個別指導コース 生徒一人ひとりに合わせたオーダーメイドのカリキュラム! 小学・中学・高校生/個別指導 学伸ナビ

2012年 大学合格速報! (3月12日現在)

京都大、医学科6名(岡山・医1、鳥取・医4、私立・医1)歯学科2名(鹿児島1、長崎1)
九州大、大阪市立大2、広島大、岡山2、九州工業大、鳥取大3、島根大4、和歌山大 他

英語検定 漢字検定 数学検定

米子東高・西高合格への受験指導

東進ゼミ

米子市東福原4-20-9

0859(22)0833(代)

- 東進ゼミ α (東福原校)
- 東進ゼミ β (安徳校)
- 東進ゼミ Σ (桜町校)

ホームページもご覧ください。

水鳥公園からのたより

コチドリ



4月になると、様々な春の鳥たちが水鳥公園を訪れます。ネイチャーセンター正面の砂浜には、コチドリやシギたちが生まれ故郷への長旅の疲れを癒しに舞い降りてきます。

コチドリは、名前の通り小さなチドリです。コチドリの特徴は、丸くて大きな頭と、黄色のリングに縁どられた大きな眼です。

コチドリは、砂浜の上を小またで小走りに歩き回り、時々砂をつついて小さな虫やゴカイをついばみます。このとき、チョコチョコと小走りして立ち止まり、またちょっと向きを変えてまた小走りする、という動きをします。初めてコチドリを見たとき、「これが本当の千鳥足か」と納得しました。

また、コチドリはよく鳴く鳥で、「ピオ、ピオ、ピピピピピピュ…」などと、にぎやかに鳴きながら飛び回っているのを見かけます。おそらく、ライバルと縄張り争いをしているのでしょう。

ところで、コチドリは、1995年に水鳥公園ができた当初は、園内で子育てをしていました。コチドリは、砂礫地に小石そっくりの卵を産むのですが、水鳥公園がオープンしたばかりの時は、水鳥公園の地面が砂礫だったので、ちょうど良かったのでしょう。ところが、時が経つにつれて水鳥公園の地面には草が生えて土が堆積し、砂礫地から草地へと変わっていきました。そのため、コチドリが子育てできる場所がどんどん減り、子育てができなくなってしまいました。

そして時は経ち、2010年になりました。園内の池の岸辺の崩落が著しいため、近隣の砂を運んできて岸辺を埋め戻して補修しました。すると、その場所が砂礫地となり、翌年6月にコチドリが卵を産んで抱き始めました。2002年以来、9年ぶりの繁殖確認でした。

地上で抱卵しているコチドリは、他の鳥や獣に襲われやすいのではないかと心配で、私たち職員やボランティアは、望遠鏡で毎日巣の様子を観察していました。そして、産んであった4つの卵のうち、3羽のヒナが誕生したのを確認しました。その後、しばらくは親子で巣の周辺を歩き回っていましたが、やがて姿が見えなくなりました。無事成長して旅立っていったのでしょうか。

今年もぜひ、水鳥公園で子育てをしてくれたらいいな、と期待しています。

水鳥公園指導員 桐原佳介



キジ雄

4月に見られる水鳥公園の生きものたち

マガモなどのカモ類、オオタカなどのタカ類、アオサギなどのサギ類、コチドリなどのチドリ類、ハマシギなどのシギ類、ツグミなどの小鳥類、カイツブリ、キジ など。

「よなごの宝88選」から

米子教育の礎 ～修徳舎・高橋塾・村田塾～

《宝 No.83》



寺子屋は、読み・書き・計算が日常生活に必要なことから自発的に成立し発展した庶民の教育機関です。明治、大正、昭和初期の米子の指導者の多くが、寺子屋や私塾で学んだことから教育がいかに優れていたかがわかります。

青木の修徳舎は、元禄年間に青木神社の神官山川家により開かれた鳥取藩内最初の寺子屋です。遠く日野、東伯の郡部より来学する子弟もいました。300年にわたり当地の教学の中心的存在であり、明治時代には私立・尚徳小学校となり伝統を受け継ぎました。

東福原の高橋塾は、幕末から明治にかけて、東福原前地の井上家本家の一隅(現原田家)にあった私塾です。初代庄平、二代俊造、三代成年と高橋家三代が教えにあたりました。初代高橋庄平は淀江町福頼出身で、和漢の学に通じ、和算を須山義行に学びました。厳正で温かな人柄で、学業に加えて礼儀作法もよく指導しました。明治29年(1896)建立の高橋塾学恩碑には、米子町長・住田善平、渡邊駛水、福万の高田繁太郎ら、米子地方の各界の指導者の名が見られます。



田修徳舎(青木)

彦名の後藤川のほとりに、明治24年(1891)建立の後藤文哉先生記念碑があります。後藤文哉(1842～1923)は、高橋塾を開いていた高橋庄平の二男で、京都で漢学や医学を学んだ後、後藤家の養子となりました。医業を継ぐ傍ら私塾を開き、後に彦名小学校の初代校長も務め「彦名の近江聖人」といわれました。門下生には、初代米子町長・遠藤春彦や初代米子市長・西尾常彦がいます。

淀江の村田晋(1841～1890)は、淀江郷校を経て大阪の華岡塾に学び、帰郷して明治初年に村田塾を開設しました。漢学だけでなく時代に適応する人材を育成するため新知識をもった教科書を用い、さらに体を鍛えることも奨励しました。淀江小学校初代校長を務め、教育の先駆者として活躍し、当時の淀江地区のほとんどの子弟が村田晋の薫陶を受けました。淀江公民館前庭に、昭和15年(1940)建立の頌徳碑があります。

お知らせ 第22回よなご88探宝会 4月15日(日) 午後1時～4時、県界隈、定員30名、参加費500円。申込方法:住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便またはFAXで「よなごの宝88選事務局」(東町161-2 文化課内、FAX23-5414)まで。

米子市の人口と世帯数 平成24年3月1日現在(住民基本台帳登録者数と外国人登録者数の合計) ※()内は前月比
人口 150,263人(-77人) 男性 71,382人(-7人) 女性 78,881人(-70人) 世帯数 63,788世帯(-9世帯)

編集発行/米子市総務部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372
Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷/有限会社岡本美術印刷

米子市役所(代表☎22-7111)

米子市グリーン購入適合紙を使用しています

